

国と東京電力に責任を認めさせよう！

第19回期日（裁判）のお知らせ

生業を返せ、地域を返せ！福島原発訴訟原告団・弁護団

期日 予定

(午前中は福島地裁にて3名の原告本人尋問)

みんなで集会！

- 12:00 あぶくま事務所前 集合
- 12:10 集会
- 12:45 文化センターへ移動

ご参加
おまちしてます！



6
28 火
第19回期日

午後の部：文化センター

- 13:15 かもがわ出版松竹伸幸さん講演会
「出版の経験から見た野党共闘の意義と課題」
- 14:40 原告団企画
SEALDs映画上映会「わたしの自由について」
- 17:30 報告集会
(裁判進行により、時間変更の可能性あり)

午後の部：検証

午後に中通りの検証が行われますが、原告の方にはご参加頂けませんので、ご了承ください。



中通り検証は福島市内の保育園、仮設住宅、果樹農園で行われます！

MAP

SEALDs映画上映会



松竹伸幸さん
講演会



(仲里議員講演会は8月に延期となりました)

文化センター

福島地裁

あぶくま

デモ行進の様子



70号線
←福島駅

これまでの裁判の流れと今回の予定

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、現在全ての福島の市町村からの約4000人の原告で福島地裁で裁判を行っています。今回は、19回目の裁判の日です。

今回の期日では、裁判所の中通りでの現地検証が行われます。線量の多寡が被害の有無と自動的に連動しないことや、中通りにおける生活状況の変化等、原告らがいかに多様で多大な被害を受け、また現在も受け続けているかを明らかにします。このほか、午前中には原告3名の原告本人の尋問を行い、法廷で自ら受けた被害について語ります。検証には原告の方は参加頂けませんが、文化センターにて講演会等を企画しています。是非ご参加ください！



松竹伸幸さんについて

松竹伸幸さんはかもがわ出版の編集長で、生業訴訟ブックレット等の出版、毎回の期日にご参加頂いています。「自衛隊を活かす会」の事務局長をされ、自衛隊問題、慰安婦問題について著作されています。

SEALDsについて

SEALDsは、自由で民主的な日本を守るための学生による緊急アクションで、10代から20代前半の若者が担っています。憲法を守るために、立憲主義・生活保障・安全保障の3分野で意見表明しています。

みんなで
もとの暮らしを
とりもどそう！



【問い合わせ先】 あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17

TEL : 024-534-5151 FAX:024-534-0483

説明会の情報はこちら！

HP : <http://www.nariwaisoshou.jp/>

FB : <https://www.facebook.com/nariwaikaese>